

【進捗状況の凡例】
◎…計画通り取り組んだ。
○…計画通りでなく、変更して取り組んだ。
△…計画に着手したものの、十分に進行しているとはいえない。
×…未着手

「中野区健康福祉総合推進計画2018」進捗状況一覧

(令和2(2020)年3月時点)

章	課題	施策	主な取組	進捗状況	評価の理由	これまでの取組状況と今後の取組予定	今後の課題	所管	ページ数	主な関係議事
1	3	2	②高齢者の就業支援	◎	(産業観光課) 当初の計画通り、高齢者の就業支援事業を実施しているため。 (介護・高齢者支援課) 計画通り取り組んでいるため。	【これまでの取組状況】 (産業観光課) 中野区就労・求人支援サイト「ぐっJOBなかの」による求人情報の提供や、就職説明会・相談会等の開催により、就業意欲のある高齢者を就労に結び付けるための支援を行っている。 ○5月27日 セブーン・イレブン・ジャパンとの地域活性化包括連携に基づく「シニア向けお仕事説明会」を開催、44名の参加を得て、その内7名の就職が決まった。 ○11月26日 東京しごと財団との共催による「シニア生涯ワーキングセミナー」を産業振興センター事業として開催参加者35名 ○11月28日 ハローワーク新宿との共催によりシニア向け就職相談・面接会を実施 参加者104名、採用数28名 (介護・高齢者支援課) 中野区シルバー人材センターの活動をホームページで紹介するとともに、補助金を交付し、円滑な事業運営を支援している。 【今後の取組予定】 引き続き取組を進める。	(産業観光課) 今後の就職相談・面接会において、より多くの事業者の参加を得て、幅広い職種の求人を揃えることにより、一人でも多くの高齢者が就労先を見つけることができるようになる必要がある。 また、事業者の高齢者雇用に対する理解を深めていく必要がある。 (介護・高齢者支援課) 引き続き取組を進める。	産業観光課 介護・高齢者支援課	44	
1	3	2	③老人クラブの活動支援	◎	区内の老人クラブ及び老人クラブ連合会に対して、助成金を交付するほか、情報提供や助言などにより運営の支援を行い、会員の拡大を図った。	【これまでの取組状況】 単位クラブや連合会へ助成を行うほか、新たに立ち上げるクラブに対する助成も行った。また、単位クラブや連合会の活動を把握しながら、必要な情報提供や助言等を行ってきた。 【今後の取組予定】 引き続き助成による支援を継続していくとともに、活動状況を把握しながら必要な情報提供・助言など支援を行っていく。	単位クラブや地区連合会の運営や活動の支援方法。 単位クラブへの会員増強を図る取り組みを支援していく。	地域活動推進課	44	
2	1	1	① 特定健康診査・特定保健指導、国民健康保険データヘルズ計画に基づく保健事業の実施	◎	データヘルズ計画を策定し、それに基づいて各種保健事業を実施している。	【これまでの取組状況】 ナッジ理論やSMSを利用した勧奨やかかりつけ医からの勧奨を行うことで、特定健診・特定保健指導の実施率を向上した。また、特定健診結果から生活習慣病等のハイリスク者に対し、受診勧奨を行うなど保健事業を実施した。 【今後の取組予定】 引き続き円滑に事業を実施するとともに、受診率・利用率の向上を図っていく。	特定健診受診率・保健指導実施率の向上。	保健企画課	59	
2	1	1	② 健診結果を活用した糖尿病予防対策事業の実施	◎	糖尿病予備群の区民を対象に、スポーツクラブで様々な運動メニューや栄養指導を体験できる事業を実施し、体重・腹囲の減少や生活習慣改善の意識付け等の成果があった。	【これまでの取組状況】 医師会と連携し、特定健診・健康づくり健診などの受診者のうち健診結果が区の基準に該当する糖尿病予備群の区民を対象に、スポーツクラブに委託して、様々な運動メニューや栄養指導を提供した。令和元(2019)年度から、区の北部、南部地域にお住まいの方も参加しやすいように、鷺宮及び南部スポーツコミュニティプラザを会場に追加し、合計で38人が参加した。 【今後の取組予定】 令和2(2020)年度についても引き続きスポーツクラブに委託して事業を実施する。	自主的な改善行動に結びつかない糖尿病予備群に対するアプローチを検討する必要がある。	保健企画課	59	
2	1	1	③ 健康づくり健診、長寿健診の実施	◎	医師会等と連携し健診等の機会を提供するとともに、長寿健診は年度途中の資格取得者を含め、対象者全員に受診券を送付した。区報、ホームページによるPRや町会・自治会でのチラシの回覧などにより受診率の向上を目指した。加えて、健康づくり健診B(対象:40歳以上で、生活保護等を受給中の方)については、今年度より生活支援課による受診勧奨が大幅に強化され、受診者が200名増加した。	【これまでの取組状況】 対象者への受診券の送付や受診率向上の取組等円滑に実施した。 【今後の取組予定】 引き続き事業を円滑に実施するとともに受診率の向上を図っていく。	健康づくり健診、長寿健診の受診率の向上。 また、長寿健診については、令和2(2020)年度からの問診項目の変更に対応していく。	保健企画課	60	
2	1	1	④ がん検診の実施	◎	国の指針に準拠して検診の機会を提供するとともに、区報・ホームページでのPR、9月のがん征圧月間や10月のピンクリボン運動でパネル展示、ミニ講座、区の掲示板へのポスター掲示、町会・自治会でのチラシ回覧、乳がん・子宮頸がん検診の未受診者への受診券送付による勧奨などを行い、受診率の向上を目指した。同時に、効果的ながん検診の実現のため、精度管理連絡会を設置した。	【これまでの取組状況】 国の指針に沿ったがん検診を、PRや受診勧奨、各種のイベントで受診率向上の取組を実施しつつ円滑に実施した。 【今後の取組予定】 引き続き国の指針に準拠して検診を実施するとともに、啓発活動に取組受診率の向上を図っていく。また、令和2(2020)年12月からの胃内視鏡検診の導入を目指し、準備を進めていく。	令和2(2020)年12月からの胃内視鏡検診の導入に向け、準備を進める。	保健企画課	60	
2	1	1	⑤ 普及啓発活動	◎	協定締結企業等の西武信用金庫、アフラック、新渡戸文化学園、キングス・ガーデン東京と連携して、9月のがん征圧月間や10月のピンクリボン運動月間の際に、パネル展示、ミニ講座、区の掲示板に掲示するポスター・町会・自治会回覧用チラシの制作、街頭啓発などを実施した。 また、新たに連携する企業等の募集を行った。	【これまでの取組状況】 関係諸団体と連携しつつ、普及啓発事業を円滑に実施した。 【今後の取組予定】 協定を締結した企業等との連携を継続し、コロナ禍において実施可能な普及啓発事業を実施する。	コロナ禍において、どのように関係諸団体との連携を維持しつつ、区としてより効果的な普及啓発事業を行えるのか検討していく。	保健企画課	60	
2	1	1	⑥ 禁煙支援・受動喫煙防止	◎	喫煙が健康に及ぼす悪影響について広く周知するとともに、令和元(2019)年6月から禁煙希望者を支援するため禁煙外来治療費助成事業を開始した。令和元(2019)年度は156人の登録申込みがあり、うち治療を完了した49人に助成金を交付した。 望まない受動喫煙を防止するための改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例に基づき、分煙化・禁煙化の取組を進めた。また、区内事業者へ新制度の普及啓発を進めた。	【これまでの取組状況】 区民や事業者に対し、法及び条例についての普及啓発を実施した。 【今後の取組予定】 禁煙外来治療費助成事業については、令和3(2021)年度までの3年間実施する予定である。 令和2(2020)年4月に法及び条例が全面施行されたため、受動喫煙防止に関する普及啓発を継続して実施するとともに、令和2(2020)年6月から受動喫煙防止対策専用のコールセンターを設置し、質問や意見、法令違反の情報提供を受け付ける。	飲食店の喫煙・禁煙表示義務化の周知と合わせ、改正法及び都条例の規制内容について、すべての事業者に対する普及啓発や、条例違反に対する指導等に取り組む必要がある。 屋外の喫煙については規制の対象とはなっておらず配慮義務があるのみだが、店舗等の店先に設置された喫煙所に対する苦情が多いため、配慮義務について周知を図っていく必要がある。	保健企画課	60	

章	課題	施策	主な取組	進捗状況	評価の理由	これまでの取組状況と今後の取組予定	今後の課題	所管	ページ数	主な関係議事
2	1	2	① 健康づくり事業等における食育普及啓発の実施	◎	○6月の食育月間や、1月の健康づくりフェスタ等の機会を捉えて、食育に関する普及啓発に取り組んだ。 ○中野区食育マスコットキャラクターうさごはんを活用し、食育の普及啓発を行った。 ○うさごはんグッズを作製し、食育講習会や保育園で配布することによって、子どもを対象にした食育普及啓発を実施した。	【これまでの取組状況】 ○1月の健康フェスタにおいて、食について関心を持ってもらえるよう、子どもたちを対象としたうさごはんクイズラリーを実施した。 ○うさごはんの着ぐるみの貸出や、東京テクニカルカレッジの協力によるうさごはんカレンダー(壁紙)の提供により、うさごはんを活用した食育の普及啓発を行った。 ○うさごはんシールやグッズを作製し、食育講習会や保育園で配布することによって、子どもを対象にした食育普及啓発を実施した。 【今後の取組予定】 様々な機会をとらえて、食育に関する情報発信を継続する。	関係所管と連携し、新たな普及啓発の検討を進めていく必要がある。	保健企画課	61	第3回(6/16)食育の推進について
2	1	2	② 妊娠期からの健全な食生活の支援	◎	妊娠期からの健康の保持・増進のために、栄養バランスの大切さや簡単な調理法等の情報提供を行う講習会を実施している。妊娠中に健全な食生活を送れるように妊婦向けホームページを作成した。	【これまでの取組状況】 妊娠期における健全な食生活についての普及啓発を図るため、妊婦歯科栄養講習会を実施している。ホームページは10月中旬に公開し、閲覧数は11月から4月末までに約4,200件。(約700件/月) 【今後の取組予定】 妊婦歯科栄養講習会を継続して進める。	妊娠初期からの参加をすすめていく。 ホームページの充実を図る。	中部すこやか福祉センター、保健企画課	61	第3回(6/16)食育の推進について
2	1	2	③ 子どもの頃から基礎的な食習慣を身に付けるための食育の推進	◎	(保育施設) 収穫物や行事に合わせた特別献立を楽しみながら、日々の給食を通して子どもたちに食事のマナーや食べ物と健康について伝えている。 (小・中学校) 全小・中学校とも食育を教育課程に明確に位置付け、計画的に取り組んでいる。 (中部すこやか福祉センター) 月齢に応じた食習慣を支援するため、離乳食講習会や食育講習会をすこやか福祉センターや児童館等で実施している。	【これまでの取組状況】 (保育施設) 季節ごとに旬の食材を取り入れ、行事に合わせた特別献立を実施し、さらに日々の保育の中では食育に関する指導を生活の中で繰り返し伝えている。 (小・中学校) 全小・中学校において、学習指導要領に基づき、教育課程及び「体力向上プログラム」(学校における体力向上・健康教育等に関する全体計画)に食育に関する具体的な取組を明記し、養護教諭や学校栄養士等と連携して、各教科等、給食指導及び学校行事などで多彩な教育活動を展開している。 (中部すこやか福祉センター) 月齢に応じた食習慣を支援するため、離乳食講習会や食育講習会をすこやか福祉センターや児童館等で実施している。 【今後の取組予定】 (保育施設) 各施設、食育年間計画に沿って食育を推進していく。 (小・中学校) 全小・中学校において、学習指導要領を踏まえ、計画的・継続的かつ系統性を重視した食育に関する指導の充実を図っていく。 (中部すこやか福祉センター) 離乳食講習会、食育講習会を継続して進める。	(保育施設) 保護者も巻き込んだ食育の推進に取り組んでいく。 (小・中学校) 学校と家庭が連携し、一体となって食育に取り組んでいく。そのためには、学校保健委員会や保護者会等様々な機会でも、食育に関する内容を取り上げ、保護者の理解を深め、啓発を図っていく。 (中部すこやか福祉センター) 需要に応じた回数増も検討していく。	保育園・幼稚園課、学校教育課、中部すこやか福祉センター、保健企画課	62	第3回(6/16)食育の推進について
2	1	2	④ 若い世代や働き盛り世代が実践する健全な食生活の支援	◎	6月の食育月間に、セブンイレブン・ジャパンと連携事業を実施し、若い世代や働き盛り世代へ食育普及啓発活動を行った。	【これまでの取組状況】 セブンイレブン・ジャパンと連携し、食育月間期間中に、区内約50店舗の店内に、「うさごはん」のポスター、食品陳列棚にポップを掲示することで、コンビニ利用の多い若い世代を中心に、幅広い世代を対象とした食育普及啓発活動を行った。 【今後の取組予定】 今後も連携事業を継続し、若い世代や働き盛り世代への効果的な普及啓発活動を実施する。	若い世代や働き盛り世代の食生活における問題点を把握し、さらに有効な取組を検討していく必要がある。	保健企画課	62	第3回(6/16)食育の推進について
2	1	2	⑤ 高齢者がいきいきと暮らすための食を通じた健康づくりの推進	◎	摂食・えん下機能支援センターでは、区民相談の他に人材育成研修、事例検討会などを行い、専門職の質の向上を図っている。	【これまでの取組状況】 ○介護予防事業のプログラムを通じて食を通じた健康づくりへの取組を行っている。 ○在宅療養(摂食・えん下機能)支援センターでは、区民からの相談、専門職への研修等を実施している。 【今後の取組予定】 継続して取り組む。	在宅療養(摂食・えん下機能)支援センターのさらなる周知。	地域包括ケア推進課、保健企画課	62	第3回(6/16)食育の推進について
2	1	2	⑥ 女性が取り組む健全な食習慣の支援	◎	(中部すこやか福祉センター) 栄養講習会、食育講習会、依頼講座の参加者を対象として健全な食習慣について情報提供している。 (保健企画課) 女性のための健康講座や栄養講習会、食育講習会の保護者を対象とした講座において、健全な食習慣について情報提供している。	【これまでの取組状況】 健全な食習慣を普及啓発するため、女性を対象とした講習会を実施している。 【今後の取組予定】 女性を対象とした講習会の実施やホームページを充実させて、情報提供を継続して進める。	就労女性に対して、ホームページ等を充実させて情報提供していく。	中部すこやか福祉センター、保健企画課	62	第3回(6/16)食育の推進について
2	1	2	⑦ 食育推進団体や区内栄養士等との連携と人材育成	◎	(保健予防課) 特定給食施設等への働きかけ・災害時における食生活支援に関する情報交換会、給食施設の管理栄養士・栄養士有志グループ支援等について計画どおり実施することができた。 食育推進団体に対して、事業を実施する際の後援や補助金交付等を行い、食育推進を支援した。 (保健企画課) 食育推進団体に対して、事業を実施する際の後援や補助金交付等を行い、食育推進を支援した。	【これまでの取組状況】 (保健予防課) 特定給食施設等への講習会等による情報提供や日々の相談支援(来所・電話・巡回)、給食施設の有志グループ支援を実施。災害時における食生活支援に関する情報交換会(年2回)を実施し、区内特定給食施設等や行政、地域で活動する管理栄養士・栄養士の連携強化に取り組んだ。 (保健企画課) 食育推進団体により、地域の子どもの参加する稲作体験や野菜栽培、味噌づくり等、食育活動が行われた。 【今後の取組予定】 (保健予防課) 区内特定給食施設等は、増加傾向が続いている。各施設の状況を把握しながら、必要な支援をして横との繋がりの強化を図っていく。また、「地域の中」での食支援では特定給食施設等・行政・地域で活動する管理栄養士・栄養士が互いに情報共有する機会が必要である。そのため、状況をみながら企画していく。 (保健企画課) 今後も地域を巻き込んだ食育活動に対し、補助金交付等により支援していく。	(保健予防課) 状況変化がある中で、特定給食施設等・地域で活動する管理栄養士、栄養士が「食支援」の視点から協力連携できる体制の構築。 (保健企画課) 食育推進事業補助金についてホームページでわかりやすく情報提供する等、事業の更なる周知。	保健予防課、保健企画課	62	第3回(6/16)食育の推進について

章	課題	施策	主な取組	進捗状況	評価の理由	これまでの取組状況と今後の取組予定	今後の課題	所管	ページ数	主な関係議事
2	1	2	⑧ 健全な食生活を実践するための情報発信	◎	○ホームページ上でうさごはんや食育事業に関する情報発信を行っている。 ○シール・グッズの配布に併せ、「旬の食べ物」をテーマに食の情報発信を行っている。	【これまでの取組状況】 ○区ホームページに、うさごはんや食育に関するページを設け、食育の説明やうさごはんの着ぐるみ・グッズの貸出方法等をわかりやすく掲載している。また、カレンダーを毎月更新し、うさごはんの活動記録として定期的に区の食育普及啓発活動を周知している。 ○令和元(2019)年度は「旬の食べ物」をテーマにしたうさごはんシールを作製した。シールの配布と併せ、幼児と保護者に向けた食に関する情報発信を行った。 また、うさごはんをデザインした計量スプーンの作製を行い、食育事業等の参加者にパンフレット等と併せて配布し、食の情報発信を行った。 【今後の取組予定】 ホームページや、食育月間のパネル展示等を通して、より多くの区民へ食育普及啓発を図っていく。	食育サイトの充実や更新を工夫していく必要がある。	保健企画課	62	第3回(6/16)食育の推進について
2	1	2	⑪ 環境を意識した食育の推進	○	親子向け料理教室については、好評につき、前年度の2回から3回に回数を増やして行うこととなっていたが、台風19号の影響で3回目が実施できなかった。 令和元(2019)年10月から中野区食品ロス削減協力店登録事業を開始し、事業者と連携した食品ロス削減事業に着手した。	【これまでの取組状況】 ○食品ロス対策レシピを題材とした親子向け料理教室を開催した。料理教室の導入として、食品ロスに関する5分程度の講座も実施した。(平成30(2018)年度2回、令和元(2019)年度2回※予定は3回だったが1回中止) ○平成30(2018)年度に区民、区内在学・在勤者を対象に「あまりのレシピ」を募集した。優秀レシピを含む最終審査進出レシピを区HPとリサイクル展示室で公開している。 ○10月に区役所1階ロビーで行う3R推進月間パネル展、11月のなかのエコフェア、12月のガード下ギャラリーで、食品ロスに関するパネル展示を行った。 ○出前講座の題材の一つとして、食品ロスについての説明等を行っている。 ○令和元(2019)年度に創刊した情報誌(年4回発行)に食品ロス削減に関する記事と新渡戸文化短期大学考案の食品ロス対策レシピを掲載した。 ○令和元(2019)年10月から中野区食品ロス削減協力店の募集を開始した。 【今後の取組予定】 ○親子料理教室(継続) ○食品ロス削減協力店の募集拡大(登録店舗数の増加)及び連携の推進(拡充) ○フードドライブを常設実施(新規) (リサイクル展示室・環境課窓口) ○パネル展や出前講座による食品ロス削減の啓発 ○情報誌への食品ロス削減対策記事の掲載	○料理教室参加者の拡大(新しい生活様式に合わせた実施方法<オンライン化、動画活用等>の検討を含む)。 ○食品ロス削減協力店の登録店舗数の増加及びピックアップの普及などに合わせた事業展開の検討。 ○フードドライブ事業で集まった食品全ての提供先の確保及び食品提供者に対する食品ロス削減の普及啓発。 ○あまりのレシピ普及のための冊子の更新やウェブサイトとの連動などの検討。	保健企画課、ごみゼロ推進課	63	第3回(6/16)食育の推進について
2	1	2	⑫ 歯と口からの健康づくりの推進	◎	計画通り取り組んでいるため。	【これまでの取組状況】 乳幼児健診や企画講座、依頼講座等の機会に普及・啓発を行った。3歳児健診の際には定期健診受診勧奨を行った。更に令和元年度から、1歳6か月児歯科健診の委託化により早期からのかかりつけ歯科推奨を行った。 【今後の取組予定】 令和2(2020)年度から3歳児歯科健診の委託化により早期からのかかりつけ歯科推奨を行っている。 乳幼児健診やその他事業を通して、若い世代が、かかりつけ歯科医の機能を理解し、予防処置や口腔ケアの指導だけでなく口腔機能の管理まで受けるよう啓発する。	区民が主体的に歯科疾患の予防や口腔機能育成・機能低下予防を生活習慣として取り入れるように普及・啓発を継続する。	中部すこやか福祉センター	63	
2	1	2	⑬ なかの里・まち連携による農漁業体験の実施	◎	9月に収穫体験やそば打ち体験等の食育ツアーを実施し、11月にも収穫体験等を実施した。	【これまでの取組状況】 ●令和元(2019)年度 【9月】果物収穫体験、そば打ち体験(常陸太田市)、【10月】野菜収穫体験、環境学習と木工体験(喜多方市)、【11月】ワイナリー見学(甲州市)、【11月】果物収穫体験、米検査見学(喜多方市)、【3月(コロナウイルス感染予防のため中止)】野菜収穫体験(常陸太田市) ●平成30(2018)年度 【9月】果物収穫体験、そば打ち体験(常陸太田市)、【10月】植樹体験(みなかみ町)、【11月】果物収穫体験、米検査見学(喜多方市) 【今後の取組予定】 ●令和2(2020)年度 【2月】野菜収穫体験(常陸太田市)、 【2月】野菜収穫体験(館山市)	行政主体の交流から区民同士主体の交流に幅を広げていけるように、きっかけ作りや調整が必要である。	産業観光課	63	
2	1	3	① こころの健康についての普及・啓発	◎	受講者アンケートの結果、わかりやすかった、役に立ったなどの高評価の者が多かった。	【これまでの取組状況】 精神保健福祉講座、家族セミナーを開催し、精神保健の普及啓発に取り組んでいる。 【今後の取組予定】 引き続き実施していく。	精神保健に関する社会的課題などに着目し、啓発を行っていく。	中部すこやか福祉センター	64	
2	1	3	② 専門医等との相談支援機能の充実	◎	本人や家族に加え、保健師等の支援者の相談先として機能している。	【これまでの取組状況】 こころの病の個別事例について、必要時に専門医等の関係機関と情報交換をしつつ相談支援を実施している。またすこやか福祉センターで、専門医によるこころのクリニック、高齢者精神保健相談、嗜癪クリニックを実施し、相談支援の充実を図っている。 【今後の取組予定】 引き続き実施していく。	適切な時期に相談できるよう、4つのすこやか福祉センターで協力、調整していく。	中部すこやか福祉センター	64	
2	1	3	③ 関係機関と連携した自殺予防の働きかけ	◎	中野区自殺対策審議会の設置とともに、庁内外の関係者ヒアリングを行い、中野区自殺対策計画策定の検討や策定の参考とした。	【これまでの取組状況】 ○9月の自殺対策強化月間にちなみ、区内図書館や区役所ロビーでの関連図書やパネル展示、パンフレットの配布、区報への掲載を行った。 ○人材育成として、受講者の対象別にゲートキーパー研修を行う。9月(区民対象)、11月(区職員対象、介護事業者対象)に実施した。 ○中野区自殺対策審議会を設置し運営。 ○令和元(2019)年10月に中野区自殺対策計画を策定した。 【今後の取組予定】 令和2(2020)年7月 自殺対策メール相談事業開始	令和元(2019)年10月に策定した中野区自殺対策計画策定に基づく、啓発普及・人材育成等の事業運営及び進捗管理の実施。	保健予防課	64	

章	課題	施策	主な取組	進捗状況	評価の理由	これまでの取組状況と今後の取組予定	今後の課題	所管	ページ数	主な関係議事
2	2	1	① 多くの区民がスポーツに親しむことのできる環境づくりの推進	○	中野区立総合体育館の整備工事が延伸しているため。 哲学堂野球場改修工事の工期が延伸するため。	【これまでの取組状況】 上高田野球場の改修工事を完了した。 鷺宮スポーツ・コミュニティプラザを開設した。 【今後の取組予定】 令和2(2020)年7月に哲学堂野球場の改修工事を完了する。 令和2(2020)年秋に中野区立総合体育館を開設する。	中野区立総合体育館の整備工事を東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の公式練習会場として使用する期間までに整備する必要がある。	スポーツ振興課	67	第2回(5月書面)運動実施率の向上について
2	2	1	② 区民にスポーツ・運動習慣を浸透させる効果的な事業展開	◎	多世代のニーズに即した様々な教室・講座を実施しているため。	【これまでの取組状況】 体育館、運動施設、スポーツ・コミュニティプラザにおいて、多世代のニーズに即した教室・講座事業を多岐にわたり実施している。 【今後の取組予定】 生涯にわたって運動・スポーツを気軽に無理なく楽しく続けられるような事業を引き続き実施していく。	各世代のニーズを的確に把握・分析し、魅力的な事業を効果的に実施する必要がある。	スポーツ振興課	67	第2回(5月書面)運動実施率の向上について
2	2	1	③ 多世代間交流によるスポーツ・コミュニティづくり	◎	多世代間交流が可能な教室・講座を実施しているほか、地域スポーツクラブ公認クラブの活動を通じて、多世代間の交流を図っているため。	【これまでの取組状況】 親子を対象とした運動・スポーツに関する教室・講座を実施している。 【今後の取組予定】 ユニバーサルスポーツ、ニュースポーツを取り入れた事業や多世代間による交流が可能な事業を実施する。	地域スポーツクラブ公認クラブによる活動の充実が必要である。	スポーツ振興課	67	第2回(5月書面)スポーツ活動の状況について
2	2	1	④ 障害者スポーツに対応した環境の整備	◎	鷺宮スポーツ・コミュニティプラザの開設に伴い、トイレの洋式化を行ったほか、哲学堂弓道場トイレの洋式化を行った。	【これまでの取組状況】 鷺宮スポーツ・コミュニティプラザのアリーナにシッティングバレー用支柱穴を設置し、トイレを洋式化した。 哲学堂弓道場のトイレを洋式化した。 【今後の取組予定】 総合体育館に車椅子利用者用の駐車場、多機能トイレ、車椅子更衣室・シャワー室、車椅子観覧席等を整備する。	東京2020パラリンピック競技大会終了後も障害者スポーツの普及啓発の気運を引き続き維持していくための効果的な方策が必要である。	スポーツ振興課	68	第3回(6/16)オリンピック・パラリンピック気運醸成及び大会開催後のスポーツ振興について
2	2	1	⑤ スポーツによる事故等を軽減・予防するための取組	◎	熱中症対策を重点的に行ったことや、指導者の安全管理スキル向上に資する講座を実施したため。	【これまでの取組状況】 屋外施設利用において、暑さ指数が「危険」となった場合のキャンセル時使用料を還付する制度を運用した。 熱中症予防の一環として、体育館受付窓口で塩飴を配布した。 指導者養成講座を実施した。 【今後の取組予定】 熱中症対策や安全管理スキルの向上に関する事業を引き続き実施していく。	スポーツ安全管理に係る指導者の人材育成を図っていく必要がある。	スポーツ振興課	68	
2	2	1	⑥ ウォーキングやラジオ体操の普及	◎	(保健企画課) ○中野区ウォーキングマップの増刷、配布及び電子版マップの区ホームページでの公開を行った。 ○健康づくり関係者が集まる会議の際にラジオ体操を実施した。 (スポーツ振興課) スポーツ推進委員によるウォーキング事業の実施や、準備運動としてラジオ体操を採用するなど取り組んだ。	【これまでの取組状況】 (保健企画課) 中野区ウォーキングマップ(日本語版)を15,000部増刷し、区内施設で配布しているほか、区ホームページに電子ブックも掲載。「健康づくりを推進する会」定例会の際に委員全員でラジオ体操を実施している。 (スポーツ振興課) 年2回、区内外のウォーキングルートを生徒を計画し、事業を実施した。 各種スポーツ事業の準備運動にラジオ体操を取り入れた。 【今後の取組予定】 (保健企画課) 上記取組を引き続き実施する。 (スポーツ振興課) 引き続き、ウォーキングやラジオ体操に取り組む機会を提供していく。	(保健企画課) 新型コロナウイルス感染症と共存した事業の実施について検討が必要である。 (スポーツ振興課) 事業参加時だけでなく、日常の運動習慣に繋がるような工夫が必要である。	保健企画課、 スポーツ振興課	68	
2	2	2	① 地域スポーツクラブを中心とした各種事業の実施	◎	鷺宮スポーツ・コミュニティプラザを開設し、地域スポーツクラブ事業の充実を図ったため。	【これまでの取組状況】 ○地域スポーツクラブ主催の各種事業を実施した。 ○公認クラブの活動により地域交流を促進した。 【今後の取組予定】 引き続き、区民が気軽にスポーツに取り組めるような魅力的な教室・講座事業を継続して実施する。	北部地域での地域スポーツクラブの展開について検討が必要である。	スポーツ振興課	69	第2回(5月書面)スポーツ活動の状況について
2	2	2	② スポーツボランティア制度の導入	○	オリンピック・パラリンピック推進事業の企画・運営の一部を中野区オリンピック・パラリンピック実行委員が担うことで、イベント運営のノウハウを学び、地域事業に繋げてもらうことを目指している。 新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業が中止となった。	【これまでの取組状況】 東京2020大会正式種目観戦事業、東京2020大会1年前カウントダウンイベント、ラグビーW杯パブリックビューイング、体育の日イベントにおいて企画・運営の一部を実行委員に担ってもらった。 【今後の取組予定】 引き続き、東京2020大会気運醸成イベントの企画・運営の一部を担ってもらう。	中野区オリンピック・パラリンピック実行委員会以外のスポーツボランティア制度の導入について検討していきたい。	スポーツ振興課	69	第3回(6/16)オリンピック・パラリンピック気運醸成及び大会開催後のスポーツ振興について
2	2	2	③ 関係機関・団体が行う組織的な広報	◎	(保健企画課) 「中野区民の健康づくりを推進する会」を通じ、関係団体等へ区内事業や各種団体の広報を行っている。 (スポーツ振興課) スポーツ推進委員による児童館、高齢者会館、障害者施設等での活動を通じ、幅広い対象者へスポーツ事業等の情報提供を行った。	【これまでの取組状況】 (保健企画課) 年に数回開催する定例会のほか、メール等を活用し随時広報を行っている。 (スポーツ振興課) ポッチャ等を通じた区内各種施設での活動時にチラシ配布等を行った。 【今後の取組予定】 (保健企画課) 上記取組を引き続き実施する。 (スポーツ振興課) 今後も随時スポーツに関する情報を提供していく。	(保健企画課) 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、定例会の開催について工夫が必要である。 (スポーツ振興課) 区の情報発信と連携し、効果的、効果的な情報発信方法を検討する必要がある。	保健企画課、 スポーツ振興課	69	

章	課題	施策	主な取組	進捗状況	評価の理由	これまでの取組状況と今後の取組予定	今後の課題	所管	ページ数	主な関係議事
2	2	2	④ 健康づくり事業協力者登録制度の実施	◎	区報、ホームページに募集記事を掲載し、希望者を健康づくりパートナーとして登録している。健康づくりパートナーには年に数回行う健康づくり事業や研修に、従事者や講師として参加してもらい、パートナー内の交流や関係団体との連携を図っている。	【これまでの取組状況】登録者へ区内事業の開催通知・協力者募集案内等を随時送付し、参加・協力を募るほか、登録者の資格を生かし、事業の講師を依頼している。 【今後の取組予定】上記取組を引き続き実施する。	健康づくりパートナー活動機会の拡大。	保健企画課	69	
2	2	2	⑤ 地域の健康づくり活動の支援	◎	健康づくり月間(1月)に区内で実施する事業について、チラシ、ホームページで広報を行った。 また、区内関係団体の協力により、研修会や事業を実施し、区民の健康づくり習慣のきっかけとなる機会を設けた。	【これまでの取組状況】健康づくり月間(1月)広報、年2回の健康づくり研修、1月の「健康づくりフェスタ」実施。 【今後の取組予定】上記取組を引き続き実施する。	イベント開催以外の健康支援の方法について検討していく必要がある。	保健企画課	70	
2	2	2	⑥ 健康づくりに関する普及啓発	◎	年間を通じ、健康づくりに関する普及啓発を実施した。	【これまでの取組状況】区役所壁面への横断幕掲出、中野駅ガード下ギャラリー「夢通り」でのパネル展示、ホームページを活用した普及啓発を実施した。 【今後の取組予定】健康づくり月間や女性の健康週間等の機会を捉え、普及啓発を実施する。	多くの区民に関心を持ってもらえるような展示内容や普及啓発の方法を工夫していく必要がある。	保健企画課	70	
2	2	3	① 東京オリンピック・パラリンピック気運醸成に向けた総合的な取組	○	昨年度から引き続きオリンピック・パラリンピック気運醸成事業を実施してきた。 新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業が中止となった。	【これまでの取組状況】オリンピック・パラリンピック関連パネル展示の開催、東京2020大会正式種目観戦事業などのオリンピック・パラリンピック推進事業やシティドレッシングを実施した。 【今後の取組予定】引き続きオリンピック・パラリンピアンなどをゲストに招聘するオリンピック・パラリンピック推進事業を実施するほか、パネル展示やシティドレッシングを実施する予定である。	東京2020大会開催によるスポーツに対する気運の高まりを、大会終了後も継続させ、運動実施率の向上を目指していく必要がある。	スポーツ振興課	71	第3回(6/16)オリンピック・パラリンピック気運醸成及び大会開催後のスポーツ振興について
2	2	3	② 学校運動部活動の活性化	○	中学校運動部活動の外部指導員の養成を目的とした指導者養成講座や、部活動所属生徒を対象として、オリンピアン等のトップアスリートを講師に招聘し実技指導を行う中学校競技力向上事業を実施してきた。 新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業が中止となった。	【これまでの取組状況】指導者養成講座は受講者を増やすための検討を行い、中学校を会場として実施した。 中学校競技力向上事業は、女子バスケ4回、野球3回を実施した。 【今後の取組予定】中学校競技力向上事業は男女テニス部を対象した事業の実施に向けて、中学校等と調整を行い、来年度も継続していく予定である。	指導者養成講座の受講者を増やすための検討を行うとともに、養成した指導者と中学校部活動とのマッチングに工夫が必要である。	スポーツ振興課	71	
2	2	3	③ トップアスリートを活用した事業展開	○	オリンピック・パラリンピック推進事業でトップアスリートを活用した事業を行った。 新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業が中止となった。	【これまでの取組状況】東京2020大会正式種目観戦事業、東京2020大会1年前カウントダウンイベント、地域まつり協力事業、中学校競技力向上事業などでオリンピアン・パラリンピアンをゲストにイベントを実施した。 【今後の取組予定】東京2020大会の開催に向けた気運醸成事業や中学校競技力向上事業等でトップアスリートを活用した事業を実施する予定である。	地域スポーツのレベルアップを図るためには、競技人口の増加や、普段の練習環境の向上なども含めて取り組んでいく必要がある。	スポーツ振興課	71	第3回(6/16)オリンピック・パラリンピック気運醸成及び大会開催後のスポーツ振興について
2	3	1	① 小児初期救急医療事業の充実	◎	新渡戸記念中野総合病院との業務委託契約及び総合東京病院との協定に基づき、小児救急診療体制を確保した。	【これまでの取組状況】小児初期救急医療体制を確保するとともに、区報、ホームページ、チラシ等により事業の周知を行った。 【今後の取組予定】事業の推進協議会を定期的に開催し、医師会及び実施医療機関からの要望等に対応しつつ事業を実施していく。 3月末をもって総合東京病院における診療が終了したため、令和2(2020)年4月以降の事業実施について新渡戸記念中野総合病院との連携を強化しつつ、体制の確保に取り組む。	利用件数が減少傾向にあるため、事業のあり方について検討する必要がある。	保健企画課	75	
2	3	1	② 予防接種率の向上	◎	4月から始まった風しん抗体検査・風しん第5期予防接種では他区に先がけてクーポン券を発送。従前から実施している風しん抗体検査・予防接種の費用助成に関しても、4月からMRワクチンによる予防接種とした上で費用も全額助成とした。また、定期MR2期未接種者への接種勧奨はがき送付も実施。	【これまでの取組状況】定期予防接種の実施、各種任意予防接種の費用助成の他、区報・ホームページを活用した接種勧奨等を実施。 【今後の取組予定】ロタウイルス定期予防接種化への対応と、その対象とならなかった者への任意予防接種費用助成の継続。	MR2期接種率の向上。	保健予防課	75	
2	3	1	③ 感染症対策の充実	◎	○感染症発生動向調査の継続、情報収集・提供体制が維持されている。 ○感染症法に基づく患者発生時、ならびに積極的疫学調査等についての的確な対応が取れている。	【これまでの取組状況】○感染症週報の発行、ホームページ、区報等による情報提供を行うとともに、麻しん・風しん発生時の迅速な調査とウィルス遺伝子検査による確定診断を継続実施した。 ○国外でのエボラ出血熱、MERS発生に伴う警戒態勢を維持し、デング熱、チクングニア熱及びジカウイルス疑い患者発生に伴う、行政検査と積極的疫学調査を実施した。 ○民間救急会社との間で二類感染症(MERS)の患者搬送委託契約を締結した。 ○新型コロナウイルス発生に伴い積極的疫学調査や濃厚接触者の健康観察などを実施した。また、「帰国者・接触者電話相談センター」、「PCR検査センター」を設置した。 【今後の取組予定】○東京2020大会に向けた感染症発生動向調査の取組強化。 ○健康危機管理訓練を実施(防疫・搬送)する。	○感染症危機管理体制の維持・増強。 ○新型コロナウイルス感染症に対する危機管理体制の構築。 ○感染症発生に備えた人材育成方法についての検討。	保健予防課	76	

章	課題	施策	主な取組	進捗状況	評価の理由	これまでの取組状況と今後の取組予定	今後の課題	所管	ページ数	主な関係議事
2	3	1	④ 結核対策の充実	◎	患者支援や接触者健診を中野区内外の医療機関等と連携し推進している。	【これまでの取組状況】 ○区民健診・長寿健診の受託医療機関へ周知を図った。 ○結核週間にちなみ、介護施設やインターネットカフェ、学校、保育園等に結核の予防・早期発見について啓発普及を行った。 ○患者への服薬支援は、薬局や支援機関と連携し実施している。 ○多剤耐性結核患者届出に伴い、関係自治体と連携して接触者健診を実施した。また、合同対策検討会を開催した。 【今後の取組予定】 継続して実施する。	○高齢者と外国出生者の結核罹患率が増加している。今後も患者支援や接触者対応等、継続した結核対策を実施。 ○多言語に対応した患者支援のあり方を検討。	保健予防課	76	
2	3	1	⑤ エイズ等性感染症対策の充実	◎	○受検者数の増加を維持している。 ○ここ数年、HIV/エイズ新規患者届出の頭打ち傾向が見られる(感染抑制効果が現れていると考えられる。)	【これまでの取組状況】 ○平成21(2009)年度からNPO法人への委託によるHIV即日検査・相談を開始し、休日の検査・相談実施による受検機会の拡大とともに、若い世代や同性愛者等のハイリスク行動・ターゲットグループへの普及啓発と個別相談体制を強化している。 ○HIV検査普及週間・エイズ予防月間の普及啓発とともに、大学連携によるエイズ教育、成人のつどいご案内へのパンフレット同封等若い世代への予防啓発を実施している。 【今後の取組予定】 受検機会を維持するため、現在の検査・相談と予防啓発を継続実施する。	○危機意識の低下に伴う受検者減に対策が必要。 ○新型コロナウイルス感染症発生に伴う検査・相談体制の見直し。	保健予防課	76	
2	3	1	⑥ 新型インフルエンザ等健康危機管理対策の推進	△	新型インフルエンザ等対策の具体的な検討が止まっている。	【これまでの取組状況】 ○平成26(2014)年6月に「中野区新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定し、医療連携体制の整備を継続検討中である。 ○防護用品(N95マスク、手袋、消毒液)等の買換え備蓄を継続している。 【今後の取組予定】 国及び都の計画改定を受けて、区行動計画の改定検討に着手する。新型インフルエンザ等対策の具体的な検討が遅れている。	○臨時接種体制の検討。 ○医療連携体制の整備。 ○新型インフルエンザ等対策行動計画の改定。	保健予防課	76	
2	3	1	⑦ 災害時医療体制の充実	◎	災害医療救護訓練を実施し、4師会会員等の能力向上を図っており、中野区災害医療連携会議において、様々な課題について検討を加え、必要な改善や解決を図っている。	【これまでの取組状況】 中野区総合防災訓練において災害医療救護訓練を実施し、4師会会員等の能力向上を図っている。 また、中野区災害医療連携会議を通して災害用備蓄医薬品の流通備蓄、様々な資機材の配備や見直し、中野区災害医療救護マニュアル(超急性期・急性期版)を作成し、配布した。 【今後の取組予定】 中野区災害医療連携会議を通して、助産師会との協定、超急性期・急性期以降の中野区災害医療救護マニュアル作成及び医療資機材等の見直しの検討を予定している。	周産期や透析への対応について検討が必要である。 また、新型コロナウイルス感染拡大防止等に関する対応について検討が必要である。	危機管理課	76	
2	3	1	⑧ AED(自動体外式除細動器)の普及推進	◎	計画通り取り組んでいるため。	【これまでの取組状況】 区のホームページに、区立施設設置場所を案内する地図を掲載するとともに、区の周辺地域を含め民間施設等の情報やAEDの使用法、救急救命講習への参加方法等を掲載した。 【今後の取組予定】 引き続き設置情報の更新等を行い、区のホームページを活用して広く情報提供を行う。	設置情報の更新等が行われている必要がある。	福祉推進課	76	
2	3	2	① 食の安全を守るための行動推進プランの策定・推進	◎	行動推進プランとして、中野区食品衛生監視指導計画を策定し、監視指導計画に則り監視指導を実施している。	【これまでの取組状況】 毎年度、区民の意見募集を行い監視指導計画を作成している。 【今後の取組予定】 幅広い区民からの意見募集の方策について検討している。	食の安全に係るリスクコミュニケーションにより区民の意見をj得ているが、幅広い区民の意見が集まらない傾向にあり、幅広い意見の獲得に向けた募集の方策を考える必要がある。	生活衛生課	77	
2	3	2	② 食の安全に係るリスクコミュニケーションの推進	◎	食の安全に係るリスクコミュニケーションのため、「食の安全・安心懇談会」、「食品衛生推進員会議」等を実施している。	【これまでの取組状況】 区民・区内関係団体(食品衛生協会、栄養士会等)の参加を得て、幅広い立場の意見をj得ている。 【今後の取組予定】 今後も、食の安全に係るリスクコミュニケーションを継続する。	幅広い層の区民の参加をj得ていきたい。	生活衛生課	77	
2	3	2	③ 危険ドラッグ撲滅に向けた連携・支援	○	年度末に中学3年生向けに啓発資料を配布予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で学校が休校となり、配布を取りやめたため。	【これまでの取組状況】 東京都薬物乱用防止中野地区協議会と連携し、イベントでの啓発活動や中学生から応募のあったポスターや標語の表彰式を実施した。 【今後の取組予定】 引き続き同協議会と連携し薬物乱用防止の啓発を推進していく。	危険ドラッグを含めた薬物乱用防止に関する気運醸成に向け、特に若年層へのより効果的な方法の検討が必要である。	生活衛生課	77	
2	3	2	④ 環境衛生営業施設の自主管理の推進	◎	計画通り取り組んでいるため。	【これまでの取組状況】 中野区環境衛生協会の事業に協力し、11月と2月に研修会を企画した。また、協会の指導員から提出のあった自主管理点検票を基に、自主管理の推進と支援を行った。 【今後の取組予定】 研修会の実施方法を検討し、引き続き指導員の知識の向上をj計る。	特になし。	生活衛生課	77	

章	課題	施策	主な取組	進捗状況	評価の理由	これまでの取組状況と今後の取組予定	今後の課題	所管	ページ数	主な関係議事
2	3	2	⑤ ペットなどと共存する暮らしの推進	◎	計画通り取り組んでいるため。	<p>【これまでの取組状況】</p> <p>○人と愛護動物が共生することができる地域社会の実現に向け、東京都獣医師会中野支部と連携し、区内の町会・自治会が行う「人と愛護動物との共生に関する事業並びに飼い主のいない猫の管理事業(不妊去勢手術等)」に対し助成を行った。</p> <p>○ペット飼養のルールとマナー等の向上と普及を図るため、「犬の飼い方・しつけ方教室」と「猫の飼い方教室」を年に2回ずつ実施。区役所1階ロビーにおいて「ペット相談会」を実施した。</p> <p>○ペットの適正飼養について、区施設や区内の掲示板のほか、動物取扱業や動物病院に各種ポスターを掲示し、なかの区報やホームページに記事を掲載し普及啓発を図っている。</p> <p>○4月に狂犬病予防集注会場で東京都動物愛護推進員と犬の適正飼養の普及啓発を実施した。</p> <p>【今後の取組予定】</p> <p>公益社団法人東京都獣医師会中野支部との連携を密にし、畜犬登録と狂犬病予防接種や、飼い主のいない猫をこれ以上増やさず「地域猫」として見守る町会等の取組について支援を行っていく。また、犬・猫等ペットの正しい飼い方・しつけ方の啓発推進等により、咬傷被害や飼い主による飼養放棄を撲滅し、ペット飼養に対する地域の理解を促進する。</p>	特になし。	生活衛生課	77	
3	1	1	① 高齢者の健康づくり・介護予防の普及啓発事業の充実	◎	地域の高齢者会館等施設にて各種介護予防事業を実施している。各施設ごとに参加者のニーズを捉えた工夫があり、参加者が増加するなど事業が定着してきている。	<p>【これまでの取組状況】</p> <p>特に体力づくり教室や介護予防総合講座では、ロコモ予防や低栄養予防を進めている。また、健康生きがいがいづくり事業では、様々なテーマを取り上げ、認知症予防も含めた健康づくりを進めている。カラオケ体操事業が定着し、参加者が増えている。</p> <p>【今後の取組予定】</p> <p>「体力づくり教室」と「介護予防総合講座」を「生活機能向上プログラム」として令和2(2020)年度に再編し、継続して実施する。更に事業利用が促進するように随時内容を見直ししていく。</p>	地域の介護予防事業担い手の確保と人材育成。	南部すこやか福祉センター	82	第4回(7/10) 介護予防・生活支援サービスの取組み
3	1	1	② 高齢者会館の機能充実	◎	地域における支えあい活動の拠点としての役割を果たすために、さまざまな取組により高齢者会館の機能充実を図っている。	<p>【これまでの取組状況】</p> <p>町会をはじめとする地域団体との連携を深め、地域包括支援センターの相談会や健康測定などを事業に組み込み、地域における支えあい活動の一環を担っている。また、トイレ改修(洋式化や誰でもトイレの整備)を進めている。</p> <p>【今後の取組予定】</p> <p>引き続き、機能充実を図り、老朽化した設備改修(空調や照明)に取り組んでいく。</p>	会館運営の担い手である地域団体のスタッフの活性化。	南部すこやか福祉センター	82	
3	1	1	③ 高齢者の居場所づくり・活動の支援	◎	地域における身近な通いの場所として高齢者会館等において、各種介護予防啓発事業を実施し、来所のきっかけづくりや継続した支援をしている。	<p>【これまでの取組状況】</p> <p>地域の高齢者会館において、食事も含めた通所型介護予防サービスを展開しているほか、区民活動センターも利用した音響機器を活用した介護予防啓発事業(カラオケ体操)を実施して、身近な通える場所づくりを行っている。</p> <p>【今後の取組予定】</p> <p>継続して実施する。更に事業利用が促進するように随時内容を見直ししていく。</p>	高齢者の自主活動の促進と支援。	南部すこやか福祉センター	83	
3	1	1	④ 介護予防の体系化と充実	◎	計画通り取り組んでいるため。	<p>【これまでの取組状況】</p> <p>介護予防事業における基本方針等を示し、体系化を図った高齢者会館等への地域のリハビリテーション専門職による支援も定着してきた。補助制度による地域の自主団体による住民主体サービスも徐々に増えてきたところだが、新型コロナウイルス感染症の発生により活動休止を余儀なくされた。</p> <p>【今後の取組予定】</p> <p>介護予防・日常生活支援総合事業を開始して3年を経て、介護予防事業の再編を行い、一部のプログラムを短期集中予防サービスから一般介護予防事業に移管させた。より地域での一般高齢者への取り組みを充実させる。</p>	感染症の発生により従来の集団での事業や通いの場のコンセプトが生かされない状況となっている。 新たな考え方による事業構築が必要である。	介護・高齢者支援課	83	第4回(7/10) 介護予防・生活支援サービスの取組み
3	1	1	⑤ 地域での介護予防や生活支援の取組を促進	◎	計画通り取り組んでいるため。	<p>【これまでの取組状況】</p> <p>地域での介護予防については、高齢者会館を介護予防の拠点施設と位置づけ活動を促進。生活支援のあり方については、部会で検討を行い、利用促進を図るためのパンフレットを作成した。地域での住民主体による取組の周知、PRのため「住民主体サービスのご案内」を作成した。</p> <p>【今後の取組予定】</p> <p>民間施設を会場に実施している「なかの元気アップ体操ひろば」を6か所から8か所に拡充。 「地域・社会資源把握支援システム」を11月に導入予定。地域資源の一元化を進める。</p>	「地域・社会資源把握支援システム」導入にあたっては、地域資源の収集・把握を担うアウトリーチチームとの連携、協働が課題である。	介護・高齢者支援課	83	第4回(7/10) 介護予防・生活支援サービスの取組み
3	2	1	① 多職種による連携の推進	◎	関係者・区民向けの講演会実施、パンフレット作成を行い連携の推進を図っている。 また、ICTを活用した情報連携システムの活用、普及を開始した。	<p>【これまでの取組状況】</p> <p>○中野区地域包括ケア推進会議の在宅医療連携推進部会で検討し、関係機関向けの研修の実施、区民の理解促進のための講演会の実施やパンフレットの作成などを行い連携を推進している。</p> <p>○摂食・えん下機能支援事業においては、医療介護の専門職の参加による事例検討会、研修を実施し、連携の推進及び人材育成をしている。</p> <p>また、ICTを活用した情報連携システムに関する説明会や研修会を開催し、システムの活用、普及を図り、他職種による連携を進めている。</p> <p>【今後の取組予定】</p> <p>研修、講演会等、医療介護事業者向けのICTに関する説明会を継続して実施する。</p>	医療介護連携システム「なかのメディケアネット」を活用した連携の方法についての検討。	地域包括ケア推進課	86	

章	課題	施策	主な取組	進捗状況	評価の理由	これまでの取組状況と今後の取組予定	今後の課題	所管	ページ数	主な関係議事
3	2	1	② 退院後に円滑に在宅療養につなげるための相談体制の強化	◎	区民向け・関係者に在宅療養相談窓口を開設し、相談事業を行っている。	【これまでの取組状況】 平成28(2016)年度に地域包括ケア推進課に在宅療養相談窓口を開設し、区民や関係機関の相談を受け、在宅療養に関する情報提供を行っている。活用のための周知を図り、相談件数が増加している。 【今後の取組予定】 継続して実施する。	さらなる在宅療養相談窓口の周知と蓄積した情報の活用や関係機関との連携の拡大。	地域包括ケア推進課	86	
3	2	1	③ 在宅医療・介護人材の養成	◎	研修や事例検討会を通して対応力向上を図っている。	【これまでの取組状況】 多職種への対応力向上のための研修を実施している。ACP(アドバンス・ケア・プランニング)をテーマに研修会を実施し、ACPを通して多職種連携について考えた。 【今後の取組予定】 研修や事例検討会を継続して実施する。	医療介護連携システム「なかのメディケアネット」を活用した連携の方法についての検討。	地域包括ケア推進課	86	
3	2	1	④ 24時間365日の在宅医療・介護の提供体制の推進	◎	(地域包括ケア推進課) 在宅療養者緊急一時病床確保事業で区内病院に3床を確保し、運用している。 (介護・高齢者支援課) 地域密着サービスの公募は、年1回の定期募集では計画数に達しないため、平成30(2018)年度参入の公募より年3回に変更し、定期巡回については短時間での整備が可能のため、最終締め切り以降も相談を受け付けることとした。	【これまでの取組状況】 (地域包括ケア推進課) 病床を3床確保し、運用中。 (介護・高齢者支援課) 地域密着サービスの公募は、年1回の定期募集では計画数に達しないため、平成30(2018)年度参入の公募より年3回に変更し、定期巡回については短時間での整備が可能のため、最終締め切り以降も相談を受け付けることとした。 【今後の取組予定】 継続して実施する。	(地域包括ケア推進課) 在宅療養中の切れ目ない医療体制の確保。 (介護・高齢者支援課) 定期巡回事業は、採算性が厳しい。このため、今後も他の施設の併設や公有地等を活用し誘導整備を行っていく。	地域包括ケア推進課 介護・高齢者支援課	87	第5回(8/6) 特養・グループホーム等施設の整備を進めるための方策について
3	2	1	⑤ 介護施設・在宅サービス等の「新たな介護需要増」への対応	◎	療養病床の受け皿として必要な施設入所が行われたため。在宅サービスについては第7期計画で見込んだ必要量を踏まえ、給付費を執行できたため。	【これまでの取組状況】 計画時における見込み量と実際の利用量を検証し、計画値を下回っていないことを確認した。 【今後の取組予定】 今後もニーズに対応できるように計画的な執行に努める。	介護医療院の創設については、療養病床の設置運営法人と協議を行いながら整備時期を調整していく。	介護・高齢者支援課	87	第5回(8/6) 特養・グループホーム等施設の整備を進めるための方策について
3	2	2	① 在宅療養、在宅での看取りなどについての区民への啓発	◎	講演会、区ホームページでの啓発、在宅療養相談窓口での周知を通して区民への啓発を図っている。	【これまでの取組状況】 区民向け講演会にてACP(アドバンス・ケア・プランニング)をテーマにして実施し、ACPを通して看取りについて考えた。また、区ホームページでの啓発をおこなった。在宅療養相談窓口での周知を図っている。 【今後の取組予定】 継続して実施する。	在宅での看取りについて情報発信を継続する。	地域包括ケア推進課	88	
3	2	2	② かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局の推進	◎	在宅療養ハンドブックの普及啓発、在宅療養相談窓口での周知。	【これまでの取組状況】 在宅療養ハンドブックを作成し、3師会の相談窓口を掲載普及啓発を行った。在宅療養相談窓口の相談時に周知を図った。 【今後の取組予定】 積極的な推進に向け周知を継続する。	地域包括ケア推進会議の在宅医療介護連携推進部会等で積極的な推進に向け検討する。	地域包括ケア推進課	88	
3	3	1	① 認知症予防への取組	◎	区民向け認知症予防講演会を年2回から年3回に回数を増やして実施。	【これまでの取組状況】 集団認知機能検査(ファイブ・コグ)を含む認知症予防講演会を実施。講演会を通じて、短期集中予防サービス等を紹介し、認知症予防の必要性、関心がある方への参加勧奨を行った。 【今後の取組予定】 認知症予防講演会を地域密着型でさらに拡大していく予定。	講演会の拡大と受講後フォロー体制の強化。	地域包括ケア推進課	91	第4回(7/10) 認知症施策について
3	3	1	② 認知症の早期発見・早期対応への取組	◎	「中野区認知症ケアパス」を作成し配布を開始した。	【これまでの取組状況】 ○認知症自己チェックリストを含む「知って安心認知症」、認知症ケアパスを含む「90歳時代への備え」パンフレットの改定を行い、認知症の予防から発症後の生活の支援事業までを網羅した「中野区認知症ケアパス」を作成し配布を開始した。 ○認知症初期集中支援チーム事業では、地域包括支援センターの早期の認知症対応力向上のため、認知症専門医による出張相談会を実施。 【今後の取組予定】 認知症ケアパスを区民・関係機関に配布し利用の促進を図る。	認知症の早期発見・早期対応のさらなる推進。	地域包括ケア推進課	92	第4回(7/10) 認知症施策について
3	2	1	① 多職種による連携の推進	◎	関係者・区民向けの講演会実施、パンフレット作成を行い連携の推進を図っている。 また、ICTを活用した情報連携システムの活用、普及を開始した。	【これまでの取組状況】 中野区地域包括ケア推進会議の在宅医療介護連携部会で検討し、関係機関向けの研修の実施、区民の理解促進のための講演会の実施やパンフレットの作成などを行い連携を推進している。 摂食・えん下機能支援事業においては、医療介護の専門職の参加による事例検討会、研修を実施し、連携の推進及び人材育成を行っている。 また、ICTを活用した情報連携システムに関する説明会や研修会を開催し、システムの活用、普及を図り、他職種による連携を進めている。 【今後の取組予定】 研修、講演会等、医療介護事業者向けのICTに関する説明会を継続して実施する。	医療介護連携システム「なかのメディケアネット」を活用した連携の方法についての検討。	地域包括ケア推進課	86	
3	3	1	④ 認知症相談体制の強化	◎	身近な相談先が増え、区民の認知症への不安や心配に寄り添うことができています。	【これまでの取組状況】 ○医療・介護関係者向け認知症対応ガイドブックを改訂し、相談者の相談・支援体制の強化を図った。 ○認知症初期集中支援チーム事業では、地域包括支援センターの早期の認知症対応力向上のため、認知症専門医による出張相談会を実施。 ○地区担当アウトリーチチーム事業にて認知症に関する相談を受理し関係機関と対応を進めた。 【今後の取組予定】 区民の認知症に対する不安や心配に対応するため、気軽に相談ができる相談会を実施する。	潜在的な相談のニーズへのアプローチ方法。	地域包括ケア推進課	92	第4回(7/10) 認知症施策について

章	課題	施策	主な取組	進捗状況	評価の理由	これまでの取組状況と今後の取組予定	今後の課題	所管	ページ数	主な関係議事
3	3	1	⑤ 地域での生活を支える介護サービスの充実	△	実績 (定期巡回・随時対応型訪問介護): 平成30(2018)年1件 (小規模多機能から看護小規模多機能への転換): 令和元(2019)年1件	【これまでの取組状況】 地域密着サービスの公募は、年1回の定期募集では計画数に達しないため、平成30(2018)年度参入の公募より年3回に変更した。 【今後の取組予定】 今後も同様に取り組んでいく。	グループホームは建設費の高騰。小規模多機能事業及び定期巡回事業は、採算性が厳しいため、今後も他の施設の併設や公有地等を活用し誘導整備を行っていく。	介護・高齢者支援課	92	第5回(8/6) 特養・グループホーム等施設の整備を進めるための方策について
3	3	1	⑥ 介護ストレス軽減のための相談対応や家族どうしの交流の充実	◎	介護が必要な対象者のいる家族に、介護方法を学んだり、家族間の交流や情報交換の場として家族介護教室を実施している。	【これまでの取組状況】 区内社会福祉法人等に委託している。専門スタッフからテーマに沿った講義とグループ懇談を実施している。 【今後の取組予定】 継続して実施する。 参加者のニーズからプログラム内容の充実を図っていく。	介護のニーズに合わせたプログラム内容の充実とPR方法の検討。	南部すこやか福祉センター	92	
3	3	1	⑦ 若年性認知症への取組	◎	若年性認知症支援に関わる医療・介護専門職向けの研修・連絡会を実施し、対応力向上を図っている。	【これまでの取組状況】 実際に若年性認知症の方を受け入れ、ケアを提供する介護職、及び支援計画を作成するケアマネジャーに分けて、それぞれのニーズに応じた研修・連絡会を展開した。 【今後の取組予定】 研修・連絡会等で挙げられた意見や要望について検討し、個別相談会若年性認知症の人の居場所や活動の場づくりについて検討を進める。	若年性認知症の人の居場所や活動の場についての量的ニーズの把握。	地域包括ケア推進課	93	第4回(7/10) 認知症施策について
3	3	2	① 虐待防止のための啓発・広報活動	◎	虐待防止のための啓発用パンフレットを人権パネル展等イベント、関連窓口、地域での虐待防止勉強会で積極的に配布し啓発活動を行った。また、今年度は、障害福祉課と連携し虐待防止の啓発講演会を実施した。	【これまでの取組状況】 啓発用パンフレットの配布と介護高齢者支援課及び障害福祉課と研修、講演会実施に向けた調整を行った。介護保険事業者向けの虐待防止研修を11月に実施、成年後見の区民向けの講演会を2月に実施した。 【今後の取組予定】 今後も介護高齢者支援課及び障害福祉課と連携し虐待防止の啓発事業に取り組んでいく。	事業者向け企画と、一般向けの企画をいかに効果的に実施し啓発を行っていくかが課題。	福祉推進課	94	
3	3	2	② 関係機関との連携強化	◎	困難事例に対して高齢者専門ケース会議を実施した。弁護士、精神科医の助言を受け関係職員のスキルアップを図ることができた。	【これまでの取組状況】 5月、8月、10月、11月、12月、2月、3月に高齢者専門ケース会議を実施。(11月はセルフネグレクトの講演会を実施。) 【今後の取組予定】 各会の参加者増の取り組みを行う。	各地域包括支援センターの地域性もあり、事例検討が地域包括ごとに相談件数に偏りがある。	福祉推進課	94	
3	3	2	③ 高齢者虐待防止マニュアルの周知	◎	中野区高齢者虐待対応マニュアルの改訂作業のため各関連機関からの意見を集約し、改訂版を令和2(2020)年3月に発行した。	【これまでの取組状況】 地域包括支援センター、すこやか福祉センター等関連機関からの改訂版に対する意見聴取を行い改訂版を発行した。 【今後の取組予定】 高齢者虐待防止マニュアル改訂版を関連機関に配布し包括支援センター等へ説明会を実施する。	高齢者虐待防止マニュアル改訂版マニュアルの配布、改訂内容の周知、説明会の実施方法。	福祉推進課	94	
3	3	2	④ 緊急一時宿泊事業の実施	◎	介護者の急病等により保護が必要な高齢者へ緊急一時宿泊施設を提供し、必要なサービス調整を地域包括支援センターと適切に行った。	【これまでの取組状況】 4月より新たに介護付有料老人ホームと委託契約を行った。※緊急一時宿泊事業実績前年度比: 利用日数147日→243日、延べ利用者数28人→33人 【今後の取組予定】 今後も地域包括支援センターと連携し介護者の急病等により保護が必要な高齢者へ緊急一時宿泊施設を提供し、必要なサービス調整を行っていく。	委託先の確保、拡充が課題。 令和2(2020)年度から新規開設施設の特別養護老人ホーム1か所が委託予定。他の新規特別養護老人ホームへも新規委託施設として働きかけを継続する。	福祉推進課	94	
3	4	1	① 一人暮らし高齢者等への支援	◎	計画通り、地域団体が行う見守り活動、地域包括支援センター、地区担当(アウトリーチチーム)など複数の関係機関が連携した、相談、支援、見守りを行う体制(ネットワーク会議)を進めている。	【これまでの取組状況】 日頃より民生児童委員による高齢者訪問調査及びアウトリーチチームによる戸別訪問調査を行い、要支援者の状況を的確に把握し、適切な支援につないでいる。 【今後の取組予定】 従来からの取組を継続して実施していく。	事例の蓄積や対応に関する情報共有を進め、よりの確な支援を行うための仕組みづくり。	地域活動推進課	98	
3	4	1	② 地域密着型サービス拠点の整備	○	実績 ○平成30(2018)年度区有地活用で小規模多機能型居宅介護と認知症高齢者グループホーム、定期巡回・随時対応型訪問介護看護が開設。 ○国有地活用で認知症高齢者グループホーム、都市型軽費老人ホームが令和2(2020)年4月開設予定。 ○認知症高齢者グループホーム2か所が開設。 ○令和元(2019)年度定期巡回1件開設	【これまでの実績】 公募を年3回実施。 (平成30(2018)年度より公募を年3回に増やし、新規参入を図っている) 【今後の取組予定】 平成30(2018)年度より3か年を重点整備期間とし、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護への区単独建設費等補助、定借一時金の区単独補助を実施する。	グループホームは建設費の高騰が課題。小規模多機能事業及び定期巡回事業は、採算性が厳しいため、今後も他の施設の併設や公有地等を活用し誘導整備を行っていく。	介護・高齢者支援課	98	第5回(8/6) 特養・グループホーム等施設の整備を進めるための方策について
3	4	1	③ 要介護高齢者等に対するショートステイの充実	△	令和元(2019)年7月、ハートテラス中野弥生町に開設した。 また、江古田四丁目目令和2(2020)年4月開設予定	【これまでの実績】 令和元(2019)年7月、中野区弥生町六丁目目特別養護老人ホーム、老人保健施設が開設。特別養護老人ホーム併設ショートステイは12床。 【今後の取組予定】 国有地(江古田四丁目)活用による特別養護老人ホーム等整備事業において特養併設の都市型軽費老人ホームを令和2(2020)年4月開設予定(9名定員)。特別養護老人ホーム併設ショートステイ10床を新設予定である。	計画数10床に対して開設の予定なし。引き続き特別養護老人ホームの整備計画時のショートステイ1割以上の併設について働きかけていく予定。	介護・高齢者支援課	99	第5回(8/6) 特養・グループホーム等施設の整備を進めるための方策について

章	課題	施策	主な取組	進捗状況	評価の理由	これまでの取組状況と今後の取組予定	今後の課題	所管	ページ数	主な関係議事
3	4	2	① 高齢者のための住宅の確保	○	区営住宅や福祉住宅の運営は、適切に実施した。 計画に挙げられた具体例とは異なる方法により、高齢者等の住宅確保要配慮者の入居を支援する仕組みづくりを行った。	【これまでの取組状況】 区営住宅や福祉住宅の運営は、指定管理者制度を導入し実施した。 単身者が区と協定を締結した民間事業者の見守り等のサービスを利用することにより、賃貸住宅のオーナーの不安を解消し、住宅確保要配慮者の入居を促進する制度を開始した。 【今後の取組予定】 公営住宅を引き続き適切に運営する。入居支援制度の周知を図るとともに、新たな相談体制等の検討を進める。	居住支援協議会の体制について検討を進め、各部門が連携して様々な住まいの相談に応じる体制を整える。	住宅課	100	
3	4	2	② 認知症高齢者グループホームの誘導整備	△	実績なし (地域密着サービスの公募を年3回実施)	【これまでの取組状況】 区有地活用で平成31(2019)年3月開設。 【今後の取組予定】 国有地活用で認知症高齢者グループホームを令和2(2020)年4月に開設予定。	グループホームは建設費の高騰が課題。今後も公有地等を活用し誘導整備を行っていく。	介護・高齢者支援課	100	第5回(8/6)特養・グループホーム等施設の整備を進めるための方策について
3	4	2	③ 都市型軽費老人ホームの誘導整備	△	実績なし (地域密着サービスの公募を年3回実施)	【これまでの取組状況】 公募を年3回実施。 (平成30(2018)年度より公募を年3回に増やし、新規参入を図っている) 【今後の取組予定】 国有地(江古田四丁目)活用による特別養護老人ホーム等整備事業において特養併設の都市型軽費老人ホームを令和2(2020)年4月開設予定。(9名定員) 今後も同様に取り組んでいく。	建設費の高騰等が事業者の参入意欲を低下させている。	介護・高齢者支援課	101	第5回(8/6)特養・グループホーム等施設の整備を進めるための方策について
3	4	2	④ 特定施設入居者生活介護の誘導	◎	定員100名の特定施設を江古田3丁目UR江古田の杜において平成30(2018)年10月開設	【これまでの取組状況】 鷹宮4丁目に令和元(2019)年8月開設 【今後の取組予定】 上鷹宮2丁目に令和2(2020)年9月開設 野方5丁目に令和3(2021)年2月開設 弥生町1丁目に令和3(2021)年4月開設 中央1丁目に令和3(2021)年12月開設 今後も東京都が示す区西部圏域の整備目標数の範囲内で、確保していく。	特になし。 (適切に誘導整備がなされ一定程度充足していると思われる。)	介護・高齢者支援課	101	第5回(8/6)特養・グループホーム等施設の整備を進めるための方策について
3	4	3	① 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の整備	△	公有地での整備誘導の取組。 ・東京都住宅供給公社用地1件 ・国有地1件	【これまでの取組状況】 令和元(2019)年7月、中野区弥生町六丁目に特別養護老人ホーム、老人保健施設が開設。 【今後の取組予定】 国有地(江古田四丁目)活用による特別養護老人ホーム等整備は令和2(2020)年4月に開設予定。	まとまった土地でないと整備が困難なため、公有地等を活用し誘導整備を行っていく。	介護・高齢者支援課	102	第5回(8/6)特養・グループホーム等施設の整備を進めるための方策について
3	4	3	② 介護老人保健施設の整備	△	公有地での整備誘導の取組。 ・東京都住宅供給公社用地1件	【これまでの取組状況】 令和元(2019)年7月、中野区弥生町六丁目に特別養護老人ホーム、老人保健施設が開設。 【今後の取組予定】 今後は介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の整備誘導を行っていく。	まとまった土地でないと整備が困難なため、公有地等を活用し誘導整備を行っていく。	介護・高齢者支援課	102	第5回(8/6)特養・グループホーム等施設の整備を進めるための方策について
3	4	3	③ 介護医療院の誘導整備	◎	武蔵野療園病院の療養転換を支援した。	【これまでの取組状況】 武蔵野療園病院が療養転換により介護医療院となった。 【今後の取組予定】 誘導整備を行っていく。	まとまった土地でないと整備が困難なため、公有地等を活用し誘導整備を行っていく。	介護・高齢者支援課	103	第5回(8/6)特養・グループホーム等施設の整備を進めるための方策について
3	5	1	① 介護保険制度・介護サービス事業所の周知	◎	予定している事業については概ね実施した。	【これまでの取組状況】 ○6月に第1号被保険者全員に「介護保険だより」を送付、第7期計画の概要や制度改正についての周知を図った。 ○11月に介護の日イベントとして、以下のコンテンツを実施し、介護人材の確保も見据えた介護保険への理解を図った。 ・中野区介護サービス事業所連絡会の協力を受け、区役所1階ロビーにおける介護用品・機器の展示やパネル展示、相談コーナーの設置。 ・区内事業所が11月中に行うイベント情報を集約したパンフレットの作製、配布。 ・11月23日(土)に介護の魅力を伝える講演会を開催した(講師:新田恵利氏、参加者数87名)。 ○『介護保険の運営状況(平成30年度)』を作成し、11月20日号区報に、概要記事を掲載した。 ○介護保険制度説明会を地域で4回(延べ参加者数150名)開催した。 ○中野区介護サービス事業所連絡会のホームページに掲載している介護の魅力を伝えるページの運営経費を補助した(25万円)。	介護の日イベントは、今年度初めての試みとして、モニターを活用してサービスや特養の紹介を行った。 来年度は施設だけでなく、様々な介護サービスを紹介する動画の製作について、事業所連絡会により働きかけていく。	介護・高齢者支援課	107	
3	5	1	② 安定した制度運営のための取組	◎	介護保険の保険料収入は、安定的に確保されている。 現年度収入率 平成29(2017)年度:98.4% 平成30(2018)年度:98.6% 令和元(2019)年度:98.6%	【これまでの取組状況】 ○第7期介護保険事業計画に基づき改定した介護保険料について、区民からの質問・意見に丁寧に対応し、今後の確実な納付につなげている。 ○保険料の滞納について、督促・催告を着実に行うとともに、滞納を発生させない取組として、普通徴収者に対する口座振替の勧奨を推進した。 【今後の取組予定】 引き続き、普通徴収者に対する口座振替の勧奨を推進し、現年度収入率の向上を目指す。	ペイジー口座振替受付サービスをはじめ、口座振替勧奨のアプローチを工夫する必要がある。	介護・高齢者支援課	108	

章	課題	施策	主な取組	進捗状況	評価の理由	これまでの取組状況と今後の取組予定	今後の課題	所管	ページ数	主な関係議事
3	5	1	③ 医療を含む多職種、事業者間での連携促進	◎	医療・介護職が集まる在宅医療介護連携推進部会や認知症等対策部会にて、様々な課題を検討し、多職種間で協力しながら課題解決に取り組んでいる。	【これまでの取組状況】 在宅医療介護連携推進部会や認知症等対策部会で内容等検討し、多職種向けの研修や、区民の理解促進のための講演会の実施、パンフレットの発行などを行い連携を推進している。 【今後の取組予定】 認知症等対策部会では、認知症ケアパス。	医療介護連携システム「なかのメディケアネット」を活用し医療・介護連携の強化を図る。 新しい中野区版認知症ケアパスの普及を促進する。	地域包括ケア推進課	108	
3	5	1	④ 苦情への対応・事故報告の活用	◎	苦情申立者と介護事業者の気持ち・立場を理解して問題解決にあたることにより、より良い介護サービスの提供につながっている。 また、事故報告対応は多くの事業者へのフィードバックにより、類似事故の軽減に貢献している。	【これまでの取組状況】 苦情申立の内容を基準等に照らし、改善が必要な事項があれば介護事業者に改善を求めている。 事故報告については、当該施設に再発防止を求めるとともに、集団指導などの場で情報共有を図ることにより類似事故の再発防止を図っている。 【今後の取組予定】 引き続き取組を進める。	特になし。	介護・高齢者支援課	108	
3	5	1	⑤ 高齢者の相談支援窓口の充実	◎	各地域包括支援センターにて継続して事例検討会を年1～2回開催し、多職種間の連携を強化した。 地域のサロン等において、地域包括支援センターやアウトリーチチームが高齢者や支援する側の民生児童委員や町会・自治会の相談を受け、適切な支援を行っている。	【これまでの取組状況】 各地域包括支援センターにて、町会・自治会等の地域団体、民生児童委員、医療機関、介護サービス事業所等、地域の多職種に呼びかけた事例検討会を年1～2回開催している。会では活発な意見交換がされており、多職種連携の強化、認知症高齢者及び在宅療養者に対応能力の向上が図られている。また、年々増加しているまちなかサロン・オレンジカフェにも参加し、相談を受ける機会を増やしている。 【今後の取組予定】 更に増えていく、地域のサロン等で相談窓口を設ける等積極的な活動を継続して行うとともに、多職種連携により得た様々な情報を活用する。	特になし。	地域包括ケア推進課	108	
3	5	1	⑥ 介護予防ケアマネジメントの質の向上	○	ケアプラン点検をアセスメント支援として、変更して実施している	【これまでの取組状況】 主に住宅改修や福祉用具貸与において訪問等リハビリテーション専門職が同行し、アセスメント支援を行っている。また、事例検討会やケアマネジメントの質の向上検討会等においてもリハ専門職による生活機能改善や自立支援に向けた助言を行っている。 【今後の取組予定】 アセスメント支援を継続的にを行い、実績を積み重ねていく。	アセスメント支援の実績を分析し、ケアマネジメントの質を向上させるために必要なことを明確にしておく。	介護・高齢者支援課	109	第4回(7/10) 介護予防・生活支援サービスの取組み
3	5	1	⑦ 介護給付費の適正化ノア 要介護認定の適正化	◎	計画通り取り組んでいるため。	【これまでの取組状況】 業務分析データの活用等により、個別指導や研修等を実施し、要介護認定調査の適正化を図るとともに、介護認定審査会議長の会を通じ研修を行うことにより介護認定審査の平準化を図った。 【今後の取組予定】 これまでの取組を継続し、地道に、確実に適正化を図る。	審査会委員への審査判定手順の確認と介護認定調査員への指導研修によって今後も適正化に取り組んでいく。	介護・高齢者支援課	109	
3	5	1	⑦ 介護給付費の適正化ノイ ケアプラン点検	△	ケアプラン点検の実施事業所数として、現時点では予定より少ない。	【これまでの取組状況】 1. ケアプラン質の向上検討会の実施 地域包括支援センター4圏域ごとの実施、そして年度では計8回(事例案件8件)。実施件数としては予定どおりの取組である。 2. ケアプラン点検 点検テーマを定め、区内居宅介護支援事業所のうち現在まで約48%の事業所に実施した。 【今後の取組予定】 2のケアプラン点検について、今年度末までに予定の数字(100%)を達成できるよう取り組んでいく。	○質の向上検討会については、これまで地域のケアマネへの還元として傍聴や年度末の振り返り研修を行っていたが、令和2(2020)年度は傍聴を休止した。今後還元をどのように実施できるか検討していく。 ○ケアプラン点検については、令和元(2019)年末のシステム障害や年明けの新型コロナウイルスの影響で点検件数の消化が遅れているが、スピードアップして取り組める方法を検討しながら点検作業を進めていきたい。	介護・高齢者支援課	109	
3	5	1	⑦ 介護給付費の適正化ノウ 住宅改修・福祉用具点検	○	○住宅改修業者、特定福祉用具販売事業者に、適正化事業にかかる実地調査の周知や、理由書作成者の資格等の確認を徹底したため。また、福祉用具の再購入についても、必ず事前に相談をしてもらうなど確認を徹底したため。 ○住宅改修について、工事前に実地調査を行ったため。	【これまでの取組状況】 (平成31(2019)年1月～令和2(2020)年3月) ○住宅改修点検 理由書および図面等における書類審査921件、および工事前の実地調査6件、工事後の実地調査2件の実施(令和2(2020)年2月以降は新型コロナウイルス感染症対策で訪問は中止した)。 ○福祉用具点検 販売計画書等による書類審査1,179件、軽度者に係る特殊寝台等の貸与における書類審査107件の実施。 ○事業者への周知 住宅改修業者、特定福祉用具販売事業者に対し、適正化事業にかかる実地調査等について周知した。 【今後の取組予定】 ○住宅改修 実地調査の件数の増加。また、住宅改修の工事前の実地調査の実施。 ○福祉用具 再購入する際の、要件の確認の強化	住宅改修については、今後も介護予防推進係と給付係が連携し、工事前の実地調査を行っていきたく、新型コロナウイルス感染症の影響もあり訪問について理解を求めていくことが課題である。	介護・高齢者支援課	110	
3	5	1	⑦ 介護給付費の適正化ノエ 縦覧点検・医療情報との突合	◎	計画通り取り組んでいるため。	【これまでの取組状況】 1. 縦覧点検 国保連への委託の他に、保険者実施分として、初回加算点検、重複縦覧点検、計画費縦覧点検、軽度者福祉用具の届出無しチェックの点検に取り組んでいる。 2. 医療情報との突合 国保連への委託の他に、保険者実施分として医療給付と介護給付の重複等がないか点検に取り組んでいる。 3. 報酬の返還 上記1、2の点検で判明した請求誤りについて過誤調整に関する指導を行った。 【今後の取組予定】 上記1については毎月取組む。2はほとんどが国保連への委託となったが、国保連が実施できず別途依頼があった場合にに取り組んでいく。	請求誤りについて点検連絡をするだけでなく、事業所が誤りを繰り返さないように制度の周知徹底を図る。	介護・高齢者支援課	110	

章	課題	施策	主な取組	進捗状況	評価の理由	これまでの取組状況と今後の取組予定	今後の課題	所管	ページ数	主な関係議事
3	5	1	⑦ 介護給付費の適正化/オ 介護給付費通知	○	令和2(2020)年3月に通知発送を実施したため。	【これまでの取組状況】 平成30(2018)年度から、介護保険システムにより給付費通知を作成し、合わせて、通知の見方やQ&Aなどを記載したリーフレットを同封して発送した(平成29(2017)年度までは国保連に委託し、「はがき形式」の通知を発送)。また、これまでは居宅サービス利用者に対象を限っていたが令和元(2019)年度は施設利用者にも通知し、対象者を拡大した。 【今後の取組予定】 令和3(2021)年3月通知予定、約12,000件を予定している。	通知対象者の抽出要件の中で、事業対象者の被保険者への対応ができていない。 今後、システム改修で対応が可能か検討を進めていく。	介護・高齢者支援課	110	
3	5	1	⑦ 介護給付費の適正化/カ 給付実績の活用	◎	計画通り取り組んでいるため。	【これまでの取組状況】 国保連の適正化システム帳票を用いて、1種類のサービスに偏った利用の被保険者や、区分支給限度額いっぱいまで利用している被保険者の給付実績点検を行い、内容によってケアプラン点検につなげた。 【今後の取組予定】 上記と同様に行う。	国保連の適正化システム帳票を用いて別視点・別サービスで実績点検が可能か検討する。	介護・高齢者支援課	111	
3	5	2	① 介護人材の確保と専門職のスキルアップや研修の体系化	◎	計画通り取り組んでいるため。	【これまでの取組状況】 ○中野区介護サービス事業所連絡会が行う、介護の魅力発信事業(区民向けパンフレットの作製)に補助を行った。 ○訪問型緩和基準サービスの担い手となる「中野区認定ヘルパー」養成研修を2回実施した。そのカリキュラムの中で、緩和基準サービスの事業者と研修修了者との雇用に係る相談会を開催し、雇用支援を行った。 ○介護福祉士資格取得受験費用の助成を行った。 ○初任者・実務者研修受講費用及び介護福祉士資格取得受験費用の助成を行った。 ○区が主催する研修については、必要とする職員が体系立ててスキルや知識のレベルアップを図れるように、事業者と連携を図りながら、研修内容や対象についての研修計画を定め実施した。具体的には、ケアマネジャーやサービス提供責任者を対象に、専門的な知識・技能を高めるものや医学知識を学ぶ研修を、全事業所の職員を対象に、介護技術などのスキルアップを目的とする研修、認知症ケアについての研修を実施した。 ○居宅において、たんの吸引及び経管栄養(以下「喀痰吸引等」という。)の必要な方に安全に提供できる介護職員等を養成するため、喀痰吸引研修を実施した。 【今後の取組予定】 引き続き取組を進める。	費用助成については中野区内事業所への定着率を向上させる必要がある。	介護・高齢者支援課	112	第5回(8/6)中野区の介護事業所における人材の質・量の確保を図るための方策について
3	5	2	② 組織マネジメントへの支援と介護従事者のメンタルヘルスの向上	◎	計画通り取り組んでいるため。	【これまでの取組状況】 職員の定着支援研修として、管理者・リーダー向けの組織マネジメント研修や、職層ごとに必要とされる接遇やコミュニケーション、職場の人間関係についての研修を行った。 また育成研修として、介護従事者を対象にメンタルヘルス研修を行った。 【今後の取組予定】 引き続き取組を進める。	特になし。	介護・高齢者支援課	113	第5回(8/6)中野区の介護事業所における人材の質・量の確保を図るための方策について
3	5	2	③ 事業者指定等管理事務の整備	◎	介護事業所の新設・変更・廃止に際して必要な書類を提供し、設置基準等に関する指導助言により、遅滞なく手続きができています。	【これまでの取組状況】 介護事業所の指定、変更等の届出様式を整備し、必要な情報がホームページから入手できるようにしている。介護事業者に対して、基準に沿ったサービスが提供できるよう指導助言を行った。 【今後の取組予定】 引き続き取組を進める。	特になし。	介護・高齢者支援課	113	
3	5	2	④ 介護サービスの提供を担う民間サービス事業者に対する指導監督業務の効率化	○	介護事業所への訪問調査(実地指導)、前年度調査事業所への改善状況確認(フォロー調査)、介護事業所を種別ごとに集めて行う講義形式の指導(集団指導)を計画的に実施。介護事業所の運営の適正化が図られている。	【これまでの取組状況】 年間計画を作成し、計画に従って実地指導、フォロー調査、集団指導を実施してきたが、令和2(2020)年3月以降の調査は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 【今後の取組予定】 新型コロナウイルス感染症の状況を見極め、再開時期や実施方法を検討中。	実地指導については、厚生労働省の通知に基づき実施方法の標準化・効率化を検討する。 また、新型コロナウイルス感染症の状況を見極め、集団指導の実施方法、フォロー調査の実施可否を検討する。	介護・高齢者支援課	113	
3	5	2	⑤ 第三者評価受審の推進	◎	計画通り取り組んでいるため。	【これまでの取組状況】 受審が義務化されている認知症対応型グループホーム、受審が都補助の条件となっている特別養護老人ホーム、また平成26(2014)年度まで受審が義務化されており今年度においても都補助制度が継続している小規模多機能型居宅介護について、費用助成を実施した。 【今後の取組予定】 引き続き取組を進める。	特になし。	介護・高齢者支援課	113	